



2025年9月12日

各 位

会 社 名 メ デ ィ ア 総 研 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 浩 二
(コード番号：9242 東証グロース・福証Q-Board)
問合せ先 取 締 役 谷 口 陽 子
(電話番号：092-736-5587)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025年7月31日時点において、グロース市場における上場維持基準に適合していない状況となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間及び改善期間

当社の2025年7月31日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額基準については基準に適合していません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額を基準の適合に向けた後述の取組みを進めてまいります。流通株式時価総額基準について、2026年7月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年7月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年2月1日に上場廃止となります。

一方、当社は福岡証券取引所Q-Board市場にも上場しており、同市場への上場は維持される見込みであることから、仮に東京証券取引所グロース市場への上場が廃止となった場合でも当社株式の売買は福岡証券取引所Q-Board市場で可能です。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況	667人	3,491単位	4.8億円	28.3%
上場維持基準	150人以上	1,000単位以上	5億円以上	25%以上
適合状況	適合	適合	不適合	適合
計画期間（改善期間）			2026年7月末まで	

（注）当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針

当社は、グロース市場における上場維持基準への適合に向け、「流通株式時価総額の向上」を基本方針として掲げております。流通株式時価総額は「流通株式数」と「株価（企業価値）」により構成されるため、企業価値の持続的向上と流通株式数の改善に取り組めます。さ

らに、IR活動の充実や株主還元の強化を進め、上場維持基準の適合に向けた取り組みを着実に推進してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目に関する課題と取組内容

① 企業価値の向上

当社は順調に増収増益を継続しており、今後も中長期的な成長を見据えた取り組みを進めます。特に既存事業の拡大と新規事業領域への展開を通じ、業容のさらなる拡大を図り、企業価値の一層の向上に努めます。

② 流通株式数の改善

当社は、当社従業員向けにストックオプションを発行しておりますので、ストックオプションを付与した従業員に対し、権利行使を奨励してまいります。また、一部の大株主に対しては、計画期間内において所有株式の一部売却を要請してまいります。

以上